

講師謝礼基準

(直近改正日 平成25年4月1日)

(単位 円)

講師区分		1時間あたりの謝礼額
大学	教授	10,000
	准教授	8,000
	講師以下の職	7,000
民間企業等	役員	10,000
	管理職	8,000
	監督職以下の職	7,000
学識経験者		10,000
その他		6,000

備考

1. 研修時間に1時間未満の端数時間がある場合のうち、原則として30分以下のときは30分に切り上げ、30分を超えるときは1時間に切り上げる。なお、30分単位の額は、基準額の2分の1の額とする。
2. 計算上の謝礼額に千円未満の端数が生じる場合のうち、その端数が500円以上のときは千円に切り上げ、500円未満のときは切り捨てた額をもって謝礼額とする。
3. 著名講師又は講義の内容等によっては、この基準によらずその都度決定する。